平成26年度みやざき6次産業化チャレンジ塾 開催要領

公益社団法人宮崎県農業振興公社

1 目的

6次産業化の取組は、農林漁業所得の向上や地域雇用の拡大等、農山漁村の活性化に向けて大きな期待が持たれている。このため、公益社団法人宮崎県農業振興公社(以下「公社」という。)は、みやざき6次産業化チャレンジ塾(以下、「チャレンジ塾」という。)を開講し、6次産業化等の経営の多角化を目指す農林漁業者や、6次産業化を推進・支援する人材を育成することにより、本県における6次産業化を推進する。

2 開催期間

平成26年8月1日(金)から平成26年11月11日(火)までとする。

3 開催場所

ホテルニューウェルシティ宮崎(宮崎市宮崎駅東1丁目2番地8)

4 受講料

受講生1人あたり4千円とする。

5 受講コース

チャレンジ塾は、以下の2コースを設置する。

- (1) グローバル農業法人育成コース 6次産業化等、経営の多角化を目指す農林漁業者等を育成する。
- (2) 6次化推進プロデューサー育成コース 事業計画の作成や6次産業化計画の具現化に向けて農林漁業者等にアドバイスし、 6次産業化を推進する人材を育成する。

6 受講定員

「グローバル農業法人育成コース」20名程度、「6次化推進プロデューサー育成コース」20名程度、合計40名程度とする。

7 募集方法

公社は、別途定める公募要項に基づき、公募により受講生を募集する。

8 選考方法

公社は、別途定める選考要領に基づき書類選考を行い、応募のあった者の中から受講 生を決定する。

9 修了要件

両コースとも、講座1科目を1単位とし、必修講座を全て受講した上で、必修及び選択講座を合わせて25単位以上取得した者に修了証を授与する。

10 単位取得の特例

受講者が講座に出席できない場合は、以下の者に限り代理出席を認める。

- (1) 受講者の農林漁業経営に属する者
- (2) 受講者と同所属の職員

11 カリキュラムの編成

別紙カリキュラムのとおりとする。

12 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関する必要な事項は公社理事長が別に定める。

附則

この要領は、平成26年5月8日から施行し、平成26年度みやざき6次産業化チャレンジ塾から適用する。